







「2020年、訪日外国人旅行者を4000万人に」という政府が掲げた目標へ着実に近づいています。

そんな中、宿泊施設・飲食店・小売店が急な対応を迫られているのが 多言語対応/英語での案内表示/クレジットカード対応/免税対応。 ホームページの多言語化、トイレの洋式化、Wifi 設置、カードリーダー導入、 飲食店においては、多言語対応タブレットの導入も必要かもしれません。

インバウンド対応力強化支援補助金は、「東京都内の宿泊施設、飲食店、小売店等が、 訪都外国人旅行者のニーズに対応した利便性や快適性を向上させる目的で新たに実施する受入対応強化の取組を支援する補助制度」。 各店舗・施設あたり 300 万円、チェーン店の場合は「×店舗数」の申請が可能です。

今年始まったばかりの補助金、まだまだチャンスがあります。対象者は「宿泊施設、飲食店、小売店等」ですが、

中小企業診断士の越沼氏が、インバウンド対応力強化支援補助金の基礎から申請方法まで、お答えします。

スケジュール

ネットワーキング 1:40-2:00PM レクチャー 2:00-3:40PM (図書館ツアー 3:40-4:00PM)

これらのクライアントにサービスを提供する事業者様にとっても、サービス売り込みのための営業トークになりますね。

こちらのイベントにご参加申込希望の場合は、メール件名「10/27 イベント参加」、 2. 参加日(10/27) 3. メールアドレス メール本文に **1.** ご氏名 4. 登壇講師への質問 をご記載の上、support@tosbec.org 宛にお送りください。 みなさまのご参加を、お待ちしております!